

➤ 協議会で各委員から出された主な意見・要望

- ・1工区を含めた今後のスケジュールについて住民説明会を開催して欲しい。
- ・環境省として出来ないことは、関係省庁等と協議しながら、少しでも前向きになれるような情報提供をお願いしたい。
- ・長泥地区の住民から環境再生事業をやって良かったと思ってもらわなければ、全国の理解醸成には至らない。

➤ 環境省からは、1工区を含めた環境再生事業について、住民の皆さんに丁寧な説明を行います(11月12日実施)。また、環境再生事業の実施にあたっては、引き続き飯舘村はじめ地元の方のご意見を伺いながら進めていきたいと回答しました。

● 長泥地区運営協議会とは??

この協議会は、正式名称を「飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会」と言います。

目 的： 長泥地区の環境再生事業を安全・安心に配慮しながら、効果的・効率的に進める上で課題となる事項について、委員の皆様から様々なご意見をお聞きすることを目的としています。

開 催： これまでに15回の会議を開催しました(第1回は平成30年8月開催)。

委 員： 長泥地区の区長・住民の方々、近隣行政区の区長、飯舘村役場の方に加え、有識者として農業や放射線、環境などの専門家が参加しています。



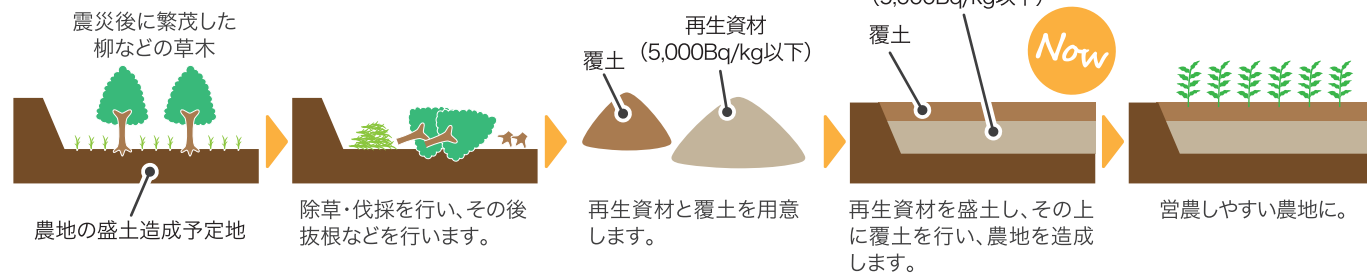
おさ
らい

● 飯舘村長泥地区の環境再生事業でやっていることは?

飯舘村長泥地区の復興のため、再生資材(除去土壌)を用いた農地盛土を造成する事業を進めています。

具体的には、飯舘村の除染で取り除かれた放射能濃度が1キログラムあたり5,000ベクレル(Bq)以下の除去土壌を、異物除去などの工程を経て再生資材化した土で盛土します。その上に飛散流出防止等のための土(覆土)をかぶせ、農地盛土を造成します。令和5年度は、水田の機能性(安全性・透水性・地耐力等)を確認するために水田試験及び昨年度の水田区画のほ場を畑地転換して作物の栽培試験を行いました。

ー 環境再生事業はどのように進められるの? ー



飯舘村長泥地区運営協議会便り

Vol.6



①②:国際原子力機関(IAEA)による視察 ③④:栽培試験(水稻、ダイズ) ⑤:ビニールハウス花卉栽培 ⑥⑦:広報資料 ⑧⑨:稲の刈取り

編集者むらやまから後記



長泥地区環境再生事業エリアは、令和5年5月に避難指示が解除となりました。視察や見学で訪れる人も増えてきて、海外からの視察や中学生の見学も受け入れました。引き続き、福島県内外の多くの方に現地を見てもらえるよう、地元の皆さまのご意見をいただきながら、さらに広報を充実させていきます!

(令和6年2月)

こんにちは!



編集者むらやま

環境省福島地方環境事務所のむらやまです。令和5年10月2日(月)開催の第15回運営協議会の内容についてご紹介します。

以下について報告しました。

1. 環境再生事業の実施状況
2. 水田の機能に関する試験の実施状況
3. 転換畑での試験の実施状況
4. 環境再生事業を通じた理解醸成活動

長泥地区運営協議会の
詳細はコチラ



1. 環境再生事業の実施状況



2工区(令和5年8月撮影)

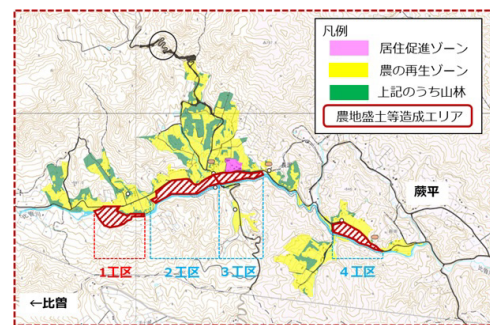


3工区(令和5年8月撮影)



4工区(令和5年8月撮影)

- 2～4工区の農地盛土造成工事のうち、再生資材の盛土については、おおむね完了しました。
- 4工区の覆土の表面部については、伊達市や二本松市の田畑の土を用いて完了しました。
- 2工区、3工区の覆土の表面部については、今後、福島県内の他の地域から出た田畑の土を利用して工事を行う予定です。
- 1工区については、調査・設計を継続しています。
- 地元の皆さまからお借りして、ストックヤード等に利用させていただいている土地については、計画的に復旧工事を行い返地していく予定です。



農地盛土等造成エリアの位置

2. 水田の機能に関する試験の実施状況

- 2工区、4工区の水田試験エリアでは、水田に求められる機能に関する試験(安全性、透水性、地耐力等)を実施しました。
- 2工区の水田試験エリアでは、暗きょによって透水性・排水性を改善するため、暗きょ管の上の疎水材をモミガラに置き換えて、中干し後の排水性が減水深※の基準を満たすまでに改善されていることを確認しました。
- 今年度新たに設けた4工区の水田試験エリアでは、完成した水田で改良した構造による暗きょの試験を行いました。中干しによる亀裂の発達が良く、減水深の基準を満たす効果を確認しました。
- 地耐力については、5月の試験(降雨後に測定)では、一部基準値を下回る結果でしたが、9月に行った再試験では基準を満たす結果となりました。なお、これまで農業機械を使った作業で問題がないことを確認しています。

※ 減水深：水田に湛水した水は、稲の根の吸水、水面蒸発、土中への浸透によって次第に湛水深を減少してゆく。この水深の減少を減水深とよび、水田の用水量を表す一つの方法として用いる。



5月12日 施肥・耕うん



5月17日 代かき



5月23日 植付け



7月19日 中干しによる
田面亀裂の様子

3. 転換畑での試験の実施状況

- 2工区では、昨年度に水田試験を行った区画の一部を畑地に転換し、透水性・排水性の良否や作物の生育状況を確認するための試験を実施しました。
- 試験は、透水性・排水性改善のため、暗きょ管の上の疎水材をモミガラに置き換え、あるいは弾丸暗きょ※を設置して実施しました。
- 試験の結果、透水性・排水性の改善効果が確認され、栽培試験した飼料用トウモロコシ、ダイズともに順調に生育しました。



8月31日 飼料用トウモロコシ
子実生育状況



9月5日 ダイズ着莢状況

※ 弾丸暗きょ：トラクター等で弾丸型の金属器具を引き、田畑の土中に下水管の様な穴を作り土中の余剰水を排出し、土を乾きやすくする工法のこと。

4. 環境再生事業を通じた理解醸成活動



環境再生事業現地見学ワークショップ



ウクライナ国農業政策食料省視察



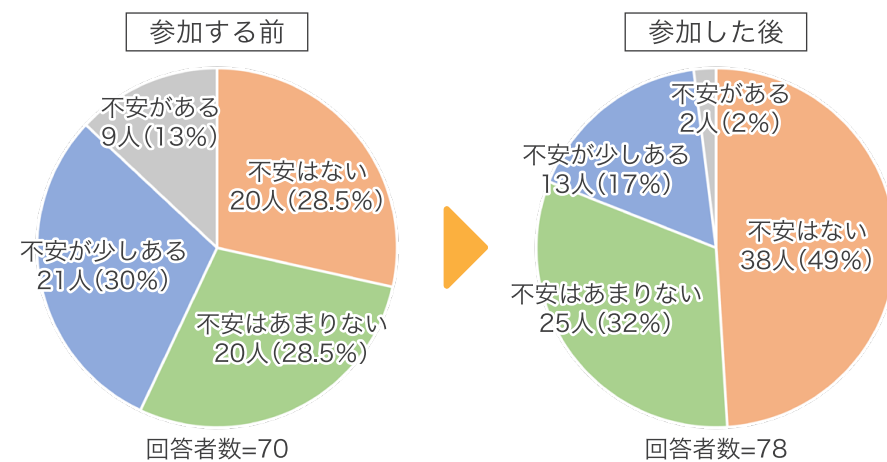
一般見学会

- 令和5年度は10月末までに、行政機関職員や高校生・大学生、さらに海外機関など856名が長泥地区の環境再生事業を見学されました。
- 令和3年度から開催している一般向け見学会の参加者は、10月末までに35回開催し累計428名(令和5年度は126名)になりました。
- ビニールハウス等で栽培したトルコギキョウ、カスミソウ、コスモス等の花を各種イベントに提供したり、押し花カード等に見学者の方への配布などを行っています。
- 今後は、新しく設置する予定のビニールハウスを活用した理解醸成活動等も行っていきます。



長泥地区環境再生事業一般向け見学会のアンケート結果について

○除去土壌の再生利用事業に対するイメージは？



※令和5年5月22日～10月28日に行われた計7回の見学会参加者(126名)から回答



押し花カードとドライフラワー

トピック！「ドジョウのつぶやき@長泥」X(旧Twitter)開設のお知らせ



除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動の一環として、令和5年8月からSNS(X)による情報発信を開始しました。

アカウント名は「**ドジョウのつぶやき@長泥**」。

環境再生事業の取り組みや長泥地区の今を知っていただくため、福島地方環境事務所の若手職員による情報発信を週2回程度行っています。

<https://twitter.com/dojyosaisei>

ドジョウのつぶやき@長泥

検索

